

香美市協働推進計画策定 スケジュール等

目 次

1. 計画の位置づけ.....	1
2. 策定の体制.....	2
3. 策定スケジュール.....	4

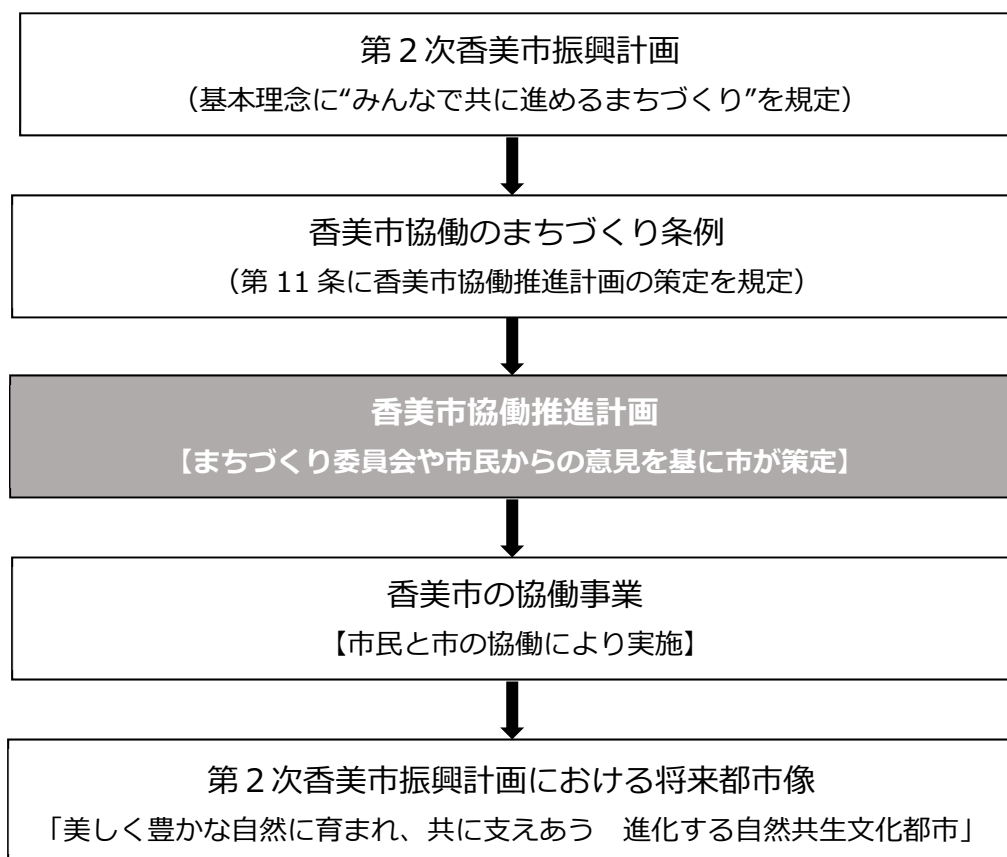
令和 3 年 8 月 18 日

1 計画の位置づけ

本計画は、香美市における“協働のまちづくり”を総合的かつ計画的に推進するため、香美市協働のまちづくり条例（令和元年条例第13号）第11条の規定に基づき定めるものです。

また、香美市では、第2次香美市振興計画（H29～R8）において“みんなで共に進めるまちづくり”を基本理念として掲げており、当該計画における将来都市像である「美しく豊かな自然に生まれ、共に支えあう 進化する自然共生文化都市」の実現に資するための計画として位置付けます。

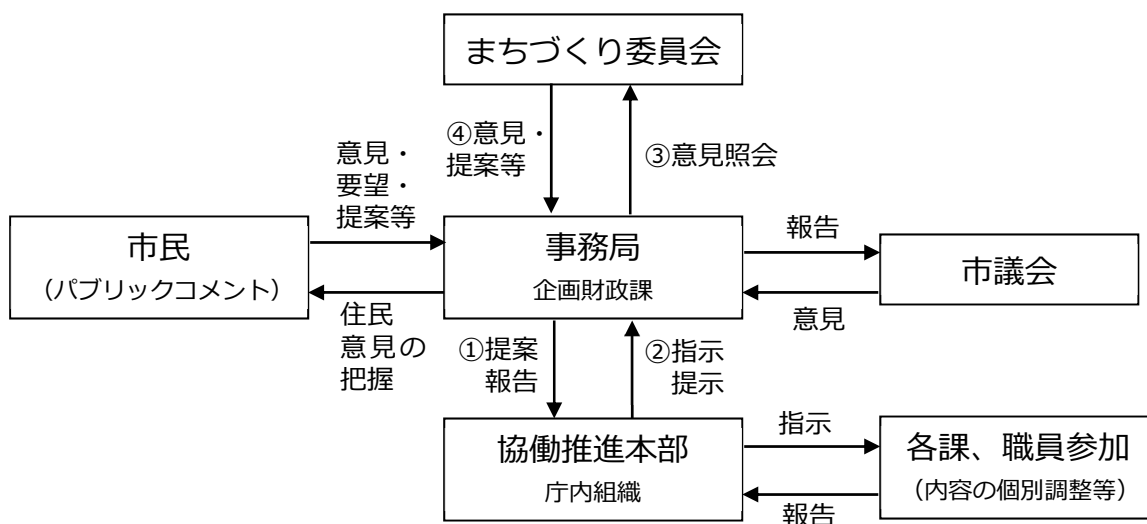
■香美市協働推進計画の位置づけ



2 策定体制

香美市協働推進計画の策定体制は以下のとおりです。香美市協働推進本部（庁内組織）において検討を進め、香美市まちづくり委員会からの意見を踏まえて市が策定していきます。

■ 計画の策定体制



3 香美市協働推進計画策定スケジュール（令和3年度）

項目	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
まちづくり委員会		● 第1回			● 第2回		● 第3回		● 第4回		
素案の作成	[Blue bar spanning from July to March]										
協働推進本部			※必要に応じて提案をしたり、支持を仰いだりする。								
								全体案が できたら 諮る。		素案が完成した 時点でパブ	
住民意向調査										リックコメント を実施	
										[Green bar]	

※各会議の開催時期については、今後の計画検討の進捗状況および新型コロナウイルスの感染拡大状況を勘案し、随時調整していくことを想定しています。